

「日野市財政非常事態宣言に伴う、日野都市計画道路3・4・24号線道路整備事業における主要工事休止に関する説明資料」に対する主な意見等と回答

主な意見等	回 答
<p>当該事業の性格からすれば市民全体への説明と意見聴取が必要ではないか。</p>	<p>・本説明資料は、「広報ひの」で市民全体に事前周知の上、担当部署での窓口配布及び、市ホームページでの資料公開を行っております。</p>
<p>・今回の書面での質問と回答について、他の人の質問と回答も公表するのか。</p>	<p>・意見等記入用紙の提出〆切(令和3年1月4日(月))までに市に寄せられた主な意見等と回答は、令和3年1月18日(月)より市ホームページで公表しています。</p>
<p>・令和3年1月9日(土)に滝合小地区地域防災会による防災訓練が滝合小学校で実施される予定。 ・その一方で、本説明会を中止するのは整合が取れていないのでは。</p>	<p>・当該防災訓練は、滝合小地区地域防災会が主体であり、日3・4・24号線道路整備事業に関する説明会は、市が主催する説明会です。 訓練の実施、中止を判断するのは、滝合小地区地域防災会であり、当該防災訓練は、1月6日(水)時点で、中止の連絡を受けました。 ・一方、本説明会は、当初早急に開催するべきと認識しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、より安全にかつ、早急に開催できるよう検討した結果、説明資料を配布することといたしました。</p>
<p>・今回の説明会は、場所(会場)、参加者をどのように想定していたのか。</p>	<p>・開催場所は、第四中学校食堂、滝合小学校体育館を会場として想定しておりました。 ・参加人数は、2日間で140名(過去の最大参加人数)を超える方が参加することも想定しておりました。</p>
<p>・当該事業の再開及び完了の時期は未定とあるが、期限を定めない休止とは中止ではないのか。少なくとも年限を区切るか、どのような手立てを考えているのかを明らかにするべき。</p>	<p>・日3・4・24号線は、既存の甲州街道と将来国道である日3・3・2号線を結ぶ南北道路であり、日野市内の道路ネットワークを形成する上で、重要な路線です。そのため、日3・4・24号線道路整備事業は休止となりますが、中止する予定はございません。 ・今後は、現在パブリックコメントを実施している「日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱」において、市の財政再建の方向性を定めるとともに、全ての事業の見直しを進め、持続可能な財政運営の実現と、事業再開に向け取り組んでまいります。 その上で、財源確保の目処を立てた後、当該事業を再開いたします。なお、事業再開の際には事業スケジュール及び全体事業費の再精査を実施する予定です。</p>

日3・4・24号線関連①

主な意見等	回 答
<p>・当該事業休止判断の理由である、「日3・3・2号線(将来国道)の整備を推進することで、産業・商業の集約化、地域経済の再活性化が期待できる。」とは、具体的にどのようなことを想定されているのか。</p> <p>1. 日3・3・2号線(将来国道)の整備を推進するのは、いつ、誰なのか。</p> <p>2. その推進と、当該事業の一時休止との間に具体的にどのような関係があるのか。</p> <p>3. 日3・3・2号線(将来国道)の整備が為される迄、日3・4・24号線道路整備事業を行っても意味がないということなのか。それとも、日3・3・2号線(将来国道)の整備が先に実施完成するから、その効果の方が日3・4・24号線道路整備事業が生み出す効果よりも大きいと考えられるということなのか。</p>	<p>・1. 日3・3・2号線(将来国道)の整備主体は将来管理者である国です。一方、西平山土地区画整理事業地内の道路用地の確保及び仮設道路の整備は国からの補助金等を活用し、市施行の区画整理事業にて実施しております。</p> <p>・2. 3. 日3・4・24号線と日3・3・2号線は両路線とも整備することで、本来期待する整備効果を得られることから、当初は令和5年度の開通を目指し、国と連携した一体的な整備に向けて事業を進めておりました。この度、日3・4・24号線道路整備事業は休止になりましたが、日3・3・2号線は整備効果がより広域的で市内への影響が大きいと考えられることから、早期開通を目指して、引き続き区画整理事業における道路用地確保を進めると共に、国への整備推進を要請してまいります。</p>
<p>・当該事業休止は地域住民やMFLP日野の利用者に対する約束違反ではないか。</p> <p>・MFLP日野のトラックは、日3・4・24号線が出来たら、そちらから出入りするからということで、現在の運用は、応急的なものであったのではないか。</p> <p>・休止ということは、この現状が続くということであり、これはMFLP日野の約束を反故にし、現状を固定するものになるのではないか。</p>	<p>・市とMFLP日野の間では、開発協議の段階から車両の通行に関する協議を行っており、現在でも協定は継続しております。</p> <p>当該協定では、同施設から生じる周辺交通への影響及びその対策については、MFLP日野は市と随時協議し、対応策を講ずることとなっていることから、日3・4・24号線道路整備事業の休止の間も引き続き、同施設周辺の安全対策については、MFLP日野と協議を行い、必要に応じた安全対策を実施してまいります。</p>
<p>・西平山大踏切などの渋滞が続く。</p> <p>・日3・4・24号線は、この解消になると期待したのに残念。</p> <p>・市政は西豊田を軽視していないか。</p> <p>・西豊田駅の誘致も取りやめになった。</p> <p>・道路や駅は地域発展の基本なのだから投資してほしかった。</p>	<p>・現在、西平山側の大踏切に至るまでの経路は区画整理事業中であることから、既存の道路と整備済みの道路、仮設の道路とが混在している状況もあり、踏切付近は車両が多くなる時間帯もあります。</p> <p>事業再開までの間は、これまでと同様に、地域の課題に耳を傾け、安全に配慮し経路等が変更になった際には案内看板等を配置するなど、適切な車両誘導等を行い、適宜安全対策に努めてまいります。</p>
<p>・豊田駅に設置してあるエレベーターは、自転車1台と同時に人が1~2人しか乗ることができないくらい小さい。</p> <p>・日3・4・24号線に設置するエレベーターは、豊田駅のエレベーターの倍くらいの大きさにしてほしい。</p>	<p>・直近の平成30年9月に実施した平山第三踏切の交通量調査の結果では、交通量のピークは平日8:00~9:00の時間帯で、自転車96台/時間、歩行者55人/時間が平山第三踏切を横断しておりました。</p> <p>そのため、本路線に設置する予定のエレベーターは、将来においても豊田駅ほどの利用者の見込みがございません。</p> <p>・なお、財源確保の目処を立てた後、本道路整備事業を再開する際には、事業費の削減等に向けて当該エレベーターを含む事業全体の修正設計を行ってまいります。</p>
<p>・エレベーターの外観は、防犯上も周囲から中が見えるよう、できるだけ広くガラス張りにしてほしい。</p>	<p>・外壁はご指摘の防犯性に加え、材質の特性、コスト、維持管理性、景観性、利便性を含めて総合的に評価し、検討してまいります。</p>

日3・4・24号線関連②

	主な意見等	回 答
日3・3・2号線関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日3・3・2号線の工事も進度が遅いように感じる。</li> <li>・日3・4・24号線ができれば、日3・3・2号線の早期供用も期待できたが、日3・4・24号線ができないということは、日3・3・2号線が袋小路になり、供用を急ぐ必要がないように思う。</li> <li>・日3・4・24号線を休止するという事は、日3・3・2号線についても日野市側から供用を急がせたいという気のなさを表しているように思えてならない。</li> <li>・日3・3・2号線の工事では、周辺への安全配慮の積極的な推進をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在西平山土地区画整理事業では、日3・3・2号線の道路用地確保に向けて、地権者との合意形成を第一に考えた交渉を行い、事業を進めていることから進捗に時間を要しておりますが、道路用地の確保及び仮設道路の整備を引き続き進めていくと共に、日3・3・2号線の本整備に向けた国への要請は積極的に継続してまいります。</li> <li>また、国におきましても、市境の浅川に架かる橋の詳細設計や、環境影響評価調査等、日3・3・2号線の八王子方面への延伸に向けた事業を実施しております。</li> <li>・市で実施する整備は勿論、国が実施する整備においても、安全に配慮するよう、国へ働きかけを行ってまいります。</li> </ul>
区画整理事業関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日3・4・24号線の副道(電車区側)について、電車区側の副道を起点位置(南方向)まで早急に完成させてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電車区側の副道の起点側については、日3・4・24号線と日3・3・2号線の交差点北東部において、地中から貴重な遺跡が発見されました。</li> <li>現在、当該遺跡の保存方法の検討を行っており、当該箇所の整備については、この保存方法及び、区画整理事業の進捗状況に合わせて検討してまいります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画整理事業そのものへの遅れはないのか。</li> <li>・西平山土地区画整理地区における高齢化は進んでおり、区画整理の遅れは住民に絶望感に近いものがある。</li> <li>・区画整理事業そのものへの影響回避を第一に考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西平山土地区画整理事業では、日3・4・24号線の道路用地の確保は完了しており、日3・4・24号線道路整備事業における主要工事休止に伴う区画整理事業の遅れはございません。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、地区センターは利用できるが、西平山ふれあいハウスは利用できないのは何故か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいハウスの再開にあたっては、「感染対策を踏まえた日野市公共施設等の再開ガイドライン」に基づき、検討してまいります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年でも早い時期に複合文化施設の実現を期待している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合文化施設については、区画整理事業の進捗に合わせて検討を進めてまいります。</li> </ul>

	意見等	回答
財政関連	<p>・財政非常事態宣言の法的根拠や経緯、その効果は。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で職を失って生活ができない人もいます。行政として市民に何ができるのか。</p>	<p>・財政非常事態宣言の法的根拠はございません。</p> <p>・財政非常事態宣言に至った経緯は、特定の内容に起因したものではなく、社会全体の構造的な問題など、複合的な要素だと捉えております。</p> <p>具体的には、社会保障関連経費の上昇や、待機児童対策、施設の老朽化等に伴う大規模公共施設工事の推進などを受け、歳出予算が増加しました。今後、高齢化の進展が加速し、生産年齢人口の減少により歳入予算の根幹となる市税の減収が見込まれております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による減収も避けられない状況です。</p> <p>以上の経緯を踏まえ、令和2年度の予算編成において多大な影響のある、大規模公共施設整備事業の中から、休止の可否について検討した結果、日3・4・24号線道路整備事業の休止を決定しました。</p> <p>・財政非常事態宣言は、この状況を乗り越えるためには、市民の皆さまのご理解・ご協力が不可欠ということで、まずは財政状況をお伝えし、財政再建の必要性をご理解いただきたいという思いで発したものです。本来は、大規模事業を開始する際には、中長期的なコスト増を見込んだ上で、既存事業の見直し、休廃止等を同時並行的に実施すべきでしたが、事業の検討段階において、ランニングコストの増を踏まえた財源確保まで検討できていなかったことは反省すべき点であります。</p> <p>・今後の市の体制(財政運営)といたしまして、現在パブリックコメントを実施している「日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱」において、市の財政再建の方向性を定めるとともに、全ての事業の見直しを進め、持続可能な財政運営の実現と、事業再開に向け取り組んでまいります。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で職を失った方々に対して支援することは、特に行政に求められており、対応の必要があると認識しております。</p>
その他	<p>・杜撰な財政運営に関わって、今問題となっている元副市長の不正について、市民への説明会は行わないのか。</p>	<p>・元副市長の問題については、これまで広報紙やホームページにおいてお知らせしております。</p> <p>・説明会の予定についてはございません。</p>
	<p>・ごみ搬入路の問題で市長に2億円あまりの支払いが命じられているが、日野市の財政運営に影響はあるか。この際、日野市には損害賠償責任の一部免責に関する条例等はあるのか。また、このことへの説明会は行わないのか。</p>	<p>・ごみ搬入路の問題に関する訴訟は現在、控訴審で係争中で判決が確定したものではありませんので、財政運営への影響は特に考えられません。</p> <p>・日野市には損害賠償の一部免責に関する条例はございません。</p> <p>・また、説明会の予定はございません。</p>